

## 令和3年10月定例記者会見要旨

開催日時 令和3年10月25日（月）午前10時30分 302会議室

（市長あいさつ）

会見に先立ちまして、過日、10月21日ですが、諏訪市公設地方卸売市場消費税未申告事案が発生しまして、議会に対して副市長から謝罪を申し上げたところです。この事案については、市民に対して市役所の信頼が大きく揺らぐという、大変重大な事案であったと私自身もとらえており、この場をお借りしまして市民、公設市場、関係各位に深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。事後の対策につきましては、何度か部長会議等を重ねる中で対策をとり、1日も早い信頼回復に努めてまいります。今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、10月の定例記者会見ということで、スケジュール等々からお話をしてまいりたいと思います。コロナも第5波が終息に向かい、日常の生活の社会活動や経済活動が徐々に戻ってきていると認識しています。行政の活動についても、引き続き感染防止対策に注意を払いながら徐々に戻していく段階になります。コロナで少しストレスがたまっていますが、基本的な感染対策をしっかりした上で、様々なイベントに市民の皆さんが参加をしていただけたらありがたいと思っています。

新型コロナワクチン接種について県も11月末まで、国も当初の予定を前倒しして、完了をしたいという意向になっています。諏訪市としては、11月末には1回目2回目の接種は完了していくということで進めています。現在10月21日のデータが最新ですが、諏訪市民も第1回目の完了者は、全人口の比率で77.1%。12歳以上の対象年齢の人口比の接種率は84.9%ということで、85%が確実にできています。2回目につきましても、ご覧の通りの数字になっておりまして、概ね順調にご希望される方に対する接種が進んできていると承知しています。集団接種については、第1回目の最終日10月30日土曜日に約50枠の残りがあります。ここを最終日としていますので、こちらをご希望される方はお早めに予約をお願いしたいと思います。10月30日の場合の2回目は11月20日の予定になります。また諏訪赤十字病院で接種をお願いしている分についても、11月2日と11月5日に若干の空きがあるということです。これらの最終2回目は11月26日ということになります。その他市中の23医療機関において個別接種が行われていたましたが、その中の一部では既に接種を完了している医院もあります。最新情報がホームページやコールセンターで確認することができますので、個別接種をご希望の皆さんはそこから予約をお願いしたいと思います。

なお、医療関係者の第3回目の接種や、全体の3回目の接種の仕組みについては現在、国や県と形を整えている最中なので決定し次第またお知らせしたいと思います。

(11月の日程説明等)

○市制施行80周年記念 第43回諏訪市芸術祭「すわ能」

11月6日(土) 午後2時00分 文化センター

○諏訪市消防団救護訓練

11月14日(日) 午前8時00分 城南小学校

○諏訪湖祭湖上花火TwoWeeks最終打上

11月20日(土) 午後6時00分 湖畔公園

○守屋山山岳方位盤 完成除幕式

11月21日(日) 午前11時00分 守屋山

○教育委員会関係11月行事予定

#### 記者との質疑応答

○職員の心身の状況や問題が起こらない職場づくりについて

(記者) 職員の方の心身の不調に起因するとみられる業務のミスが続いてきているという印象を持つが、ミスは仕方がないとはいえメンタル面の不調をどう未然に防ごうとされているのか。市長と総務部長それぞれにお聞きします。

(市長) 市役所内も限られた人員の中で、ここ2年間コロナ対応で予定した事業の差し替え、中止、そして新たな事業の追加、定額給付金の配布、ワクチン接種に併任委嘱をしまして、通常より多くの業務が全体的にかかってきたという状況を承知しています。私どもとしても、仕事に工夫をしながら休暇をしっかりと遠慮せず取るなど、各部長を通じて体調管理をお願いしています。しかし、そうした状況は諏訪市に限ったことではありません。日本全国、また民間の事業者でも大変なご苦労の中にあり、これを言い訳にするということではできません。そうした中で、今回体調不良の職員に関連する事案が発生してしまいました事に関しての最終責任は、管理監督不行き届きということで私にございます。そうした中で、ミーティング等を重ねる中で一つは、SOSをしっかりと出せるという職場環境をつくり、1人で抱え込んでしまって負担感の中でつぶれないように、周りが助け合い、支え合う、そうしたみんなの仕事をするんだというような職場環境にリフォームしていけることを考えてもらいたいということをお願いしています。また、細かい案件につきましては4点ほどテーマを設けております。総務部長から、この後詳しくお話ししたいと思いますが、そうした仕事の仕方等も整備し、改めて見直していく中で、市役所としての責務を果たし、信頼を回復してまいりたいと思っています。

(総務部長) 今回の不祥事について、人事部門を担当している部長としても責任を感じております。心身の不調などの職員の対応等についてですが、一昔前に比べると、大変手厚くやっていると私は思っております。例えばストレスチェックにつきましては、全職員が実施しています。高ストレス者については、そのあとにカウンセリング等に繋がるように個々に対応をしています。ストレスチェックについては、諏訪市がコロナ禍であったり、災害があった中で、今年の結果については全国平均と比べても公務の中では平均レベルです。他の企業と比べても、比較的低いという数値となっています。あとはメンタルヘルスのカウンセリングというのも月4回実施しております。これは個人個人必要な職員が申し込んで時間を決めて実施するという形になっています。また研修等を行い、いわゆるセルフコントロール、セルフマネジメント的な個人個人の心との向き合い方、アンガーマネジメントなどの怒りの感情を抑える、怒りのコントロール、そのようなことも含めた業務以外の心の研修的なこともここ数年実施しています。ですので、そういう部分でのサポートは以前に比べて大変力を入れて実施しています。ただ、今回の事が起きているという事実があります。これについては、先ほど市長からお話がありましたが、職場内で比較的精神的に弱い職員を救ってあげる手立て、また、そういう職員が自分で声を発する職場環境、そういうものをなお一層構築していく必要性を大変強く感じています。それを含めまして、職員の信頼回復に向けてということ職員向けに掲示板で発出しており、そこで4点挙げています。

一つは不安や問題を共有できる職場づくり。先ほどから申し上げていますように、職場の中で自由に発言ができるような環境を作っていく必要があります。係のミーティングを定期的に行うとか、日頃抱えている問題を共有できる機会を作ろうということ改めて発出しています。

二つ目は基本的なマナーの再点検です。常に我々が市民に見られている立場にあるということ意識して、気持ちのよい挨拶や、身だしなみ、また、社会人としての基本的なマナーが守れているかどうか、これをもう1回再点検するということ。

三つ目は執務室内の整理整頓です。いろいろなトラブルや問題は、周りの環境が大きく影響していることが多いと思っています。その中で机の上を整えとか、執務室の整理整頓をして、気持ち良く仕事もできる環境を整えようということ。

四つ目はコンプライアンス研修の実施です。これを理事者、管理監督者含めて12月22日に開催しようと考えております。ここで管理監督者職員としてもう1回部下職員の適正な管理監督のあり方ということを学びたいと思っています。この4点を挙げて信頼回復に向けての取り組みとしていくことを考えています。

(記者) 職員の勤務状況について、コロナ禍においての時間外の状況はいかがでしょう。

(総務部長) 例えば、ワクチンの接種対応をしているような職場というのは、やはり例年に比べると多いと思います。ただ総体で見ると、行事などが中止や延期になっているものが多いという背景の中で時間外が増えているという感覚はこちらでは持っておりません。

(記者) 職員の方のメンタルの関係で、休養される方とか、療養される方が増えているというような状況はあるでしょうか。

(総務部長) 総体の数とすると、増えているという感覚はございません。大体横ばいぐらいです。それは先ほど申しましたように、事前に芽を積むというか、初期の段階にカウンセリングなどの対応をとっている中では、数が増えていますし以前のように長い期間取るような職員も減っています。

(記者) 以前の駐車場の関係や、今回の公設市場の関係も含めて、仕事が人についていて1人の方が責任を負うような状況の中で起きたのかなというようなことを思ったんですけども、そのような状況に何かフォローや対応みたいなものをとられる考えはありますか。

(総務部長) 基本的に業務には担当者がいますが、例えば担当者が休んでも周りがフォローできるように業務進行シートというものを作っていたり、日頃から情報を共有するような形にしております。例えば公社の駐車場の関係もありましたが、主担当はいるんですけども、そもそも業務自体が把握できている。今回の市場についても、主担当はいるんですけどもその業務は把握できている者がいたということです。なので、例えばコロナとか今回こういうものがあったので、誰かが休んでも業務が回るように、その係や課の中でフォローできるような体制として整えるようにはしております。

#### ○新型コロナウイルスワクチン接種について

(記者) ワクチンの3回目の接種について、現在その接種の方法や体制についてどのような考えをお持ちでしょうか。

(市長) 先ほどワクチンの進捗状況をお伝えしたところですが、諏訪市としても順調に進めていくことができたのは、医師会や諏訪赤十字病院や薬剤師会や多くのボランティアの皆さんを含めまして協力していただいた皆さんのおかげです。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。3回目の接種について、医療従事者に関しては、接種から8ヶ月が経過してくる12月頃をめどに準備をしています。この仕組みについては、後程健康福祉部長からフォローしますが、また固まったところでご案内ができると思います。また、一般の高齢者の皆さんは、諏訪市は5月から接種が始まっていますので、2月頃

から、希望者に対しては3回目の接種が可能になってくると思います。厳寒の時期でもあり、また、高齢者の方ということも配慮しながら新たな接種の方法について、医師会や諏訪赤十字病院の協力などの調整をしている最中ですので、こちらも固まったところで発表したいと思います。

(健康福祉部長) 国の方針では、3回目の接種については、2回目の接種後8ヶ月になる前に接種券を発行しなさいといった方針があります。そうしますと諏訪市の場合、医療従事者については11月の後半には接種券等を発送しなければならないということになります。一方で、国からの情報がまだ十分届いておらず、現在担当課を中心に情報収集をしながら、医療機関、薬剤師会等々の関係者と調整をしているところです。おそらく一般接種、高齢者の接種の山を単純に8ヶ月後で考えていきますと、2月～4月あたりがピークになるのかと思っています。その辺りの接種体制も含めて、今後医療関係者等々と協議を進めて、早くにご案内をさせていただき、安心して3回目の接種ができる体制をとっていきたいと思っていますので、現在調整中・協議中ということで、本日のところはご了解いただきたいと思います。